

「私設取引システム取引（夜間取引）説明書」の一部改正について

平成23年3月1日
(下線部分変更)

新	旧
<p>1. 夜間取引の概要</p> <p><u>夜間取引は、19:00 より PTS への取次ぎを開始すると共に取引が行われ、運営時間の終了する 23:59 まで継続して取引（以下、「コンティニュアス・マッチング」という。）が行われます。</u></p>	<p>1. 夜間取引の概要</p> <p><u>夜間取引の運営時間は、毎営業日の 19:00 から 23:59 をセッション 1、翌日 0:30 から 2:00 をセッション 2 と呼称し、翌日が営業日であればセッション 1 とセッション 2 で取引が行われます。翌日が非営業日の場合はセッション 1 のみが行われます。19:00 より PTS への取次ぎを開始すると共に取引が行われ、運営時間の終了する翌日 2:00 まで（翌日が非営業日の場合 23:59 まで）継続して取引（以下、「コンティニュアス・マッチング」という。）が行われます。</u></p> <p><u>なお、23:59 から翌日 0:30 までのセッション間は、PTS において一旦注文の受付と共に取引がすべて停止されますが、当社システムでの注文の受付は行っております。セッション間で受け付けた注文はセッション 2 が開始される 0:30 に当社システムより PTS へ取り次ぎを行います。</u></p>
<p>4. 約定日と決済日</p> <p><u>決済日は、約定日から起算して 5 営業日目になります。</u></p>	<p>4. 約定日と決済日</p> <p><u>夜間取引については、連続するセッション 1 とセッション 2 で約定日が異なりますが、決済日は同日となり、セッション 1 の決済は約定日から起算して 5 営業日目、セッション 2 の決済は約定日から起算して 4 営業日目となります。</u></p>
<p>取引時間</p> <p><u>毎営業日の 19:00 ~ 23:59 です。</u> <u>ただし、大納会および大発会における取引時間は、通常とは異なりますのでご注意ください。</u></p>	<p>取引時間</p> <p><u>毎営業日の 19:00 ~ 23:59 (以下セッション 1 という) と、当該営業日の翌日 (営業日に限る) の 0:30 ~ 2:00 (以下セッション 2 という) 但し、取引所半休日は取引休止日となります。</u></p>

新	旧
<p>注文受付時間 <u>6:00 ~ 15:10、17:00 ~ 23:59 です。</u> <u>取引時間外は、予約注文となります。</u></p>	<p>注文受付時間 <u>0:00 ~ 2:00、6:00 ~ 15:10、17:00 ~ 24:00 となっております。</u> <u>取引時間外は、予約注文となります。当日の値幅制限を超えた注文は失効となります。</u> <u>セッション 1 終了時までに受付けた注文に対して、23:59 から翌日 0:30 までのセッション間で変更・取消注文をすると、当社システムで注文は受付けますが、その場で変更・取消はされず、セッション 2 の開始される 0:30 に当社システムより PTS へ注文の取次ぎを行います。この場合、タイミングによっては変更・取消が完了する前に、注文が約定する場合があります。</u></p>
<p>注文の方法及び種別 <u>PTS へ取り次ぐ注文の有効期間における「当日」は、注文を受け付けた営業日の取引時間が終了するまで当日の注文として取り扱われます。</u></p>	<p>注文の方法及び種別 <u>PTS へ取り次ぐ注文の有効期間における「当日」とは、セッション 1 とそれに続くセッション 2 とを当日とみなします。したがって、「当日」に PTS へ取り次いだ注文は、セッション 2 の取引時間が終了するまで当日の注文として取り扱われます。</u></p>
<p>約定日と決済日 <u>決済日は、約定日から起算して 5 営業日目になります。</u></p>	<p>約定日と決済日 <u>夜間取引については、連続するセッション 1 とセッション 2 で約定日が異なりますが、決済日は同日となります。</u> <u>セッション 1 の決済は約定日から起算して 5 営業日目、セッション 2 の決済は約定日から起算して 4 営業日目となります。</u></p>
<p>取引報告書（契約締結時交付書面） <u>約定日の翌々営業日に電子交付いたします。</u></p>	<p>取引報告書（契約締結時交付書面） <u>セッション 1 の約定日の翌々営業日に電子交付いたします。</u></p>

以上